

公布された規則のあらまし

佐賀県県税条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 16 号）

- 1 県たばこ税納税通知書等の様式について所要の改正を行うこととした。
- 2 その他引用法律名、引用条項等の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、一部の規定を除き、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。
- 4 所要の経過措置を定めることとした。

佐賀県産業廃棄物税条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 17 号）

- 1 産業廃棄物税納入・納付申告書等の様式について所要の改正を行うこととした。
- 2 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。
- 3 所要の経過措置を定めることとした。